

【平成 28 年度日野町歳入歳出決算審査意見書】

町長から、平成 28 年度日野町歳入歳出決算書が日野町監査委員（長谷部正人代表監査委員、山形克彦監査委員）に提出され、平成 28 年度一般会計歳入歳出決算や特別会計決算書などについて審査。意見書を 8 月 23 日に町長へ提出しました。その概要をお知らせします。

1 審査の結果

- (1) 一般会計決算書、特別会計決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書および財産に関する調書の様式は関係法令に準拠して作成されている。また、決算書などの係数は、平成 28 年度中に実施した定例監査、例月出納検査なども参考に、慎重に審査した結果、係数は正確であり、予算の執行については適正に処理されているものと認められる。
- (2) 財産に関する調書については、土地、建物、山林、有価証券、出資による権利および基金について、調書の係数は正確であると認められる。
- (3) 歳入歳出差引残額は適正に処理されているものと認められる。
- (4) 翌年度繰越額は繰り越し計算書の金額と一致している。
- (5) 基金の運用状況は、平成 28 年度中に実施した基金の運用状況審査などを参考に審査した結果、その係数は正確であり、基金条例に基づきその目的に従って運用、管理されているものと認められる。
- (6) 地方公共団体の財政の健全化に関する法律の適用を受け提出された書類については、いずれも適正に作成されているものと認められる。

2 総括的意見

・平成 28 年度の一般会計当初予算は、歳入歳出の均衡のとれた予算となっており、財政の健全化が着実に進められている。基金についても適切に運用、管理されており評価できる。今後は基金の活用方法についても検討されたい。

・6 特別会計のうち、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険は決算状況をみると健全な事業運営がなされている。公営企業会計の簡易水道、公共下水道事業、農業集落排水事業は、3 会計で総額 1 億 2,626 万円を一般会計から繰り入れし、事業運営を行っているが、予算の執行状況をみると、維持管理費などの経費削減の努力がうかがえる。

・財政健全化法による健全化判断比率については、平成 28 年度決算においても 4 指標すべてで、国の示す早期健全化基準を下回っている。実質公債費比率は国の示す、早期健全化基準の 25.0%を大きく下回る 14.9%であり、着実に健全化が推進されている。なお、財政的には安定化しつつあるが、今後も引き続いて財政の健全化に努めるとともに、町債などの発行を行う場合は、財政推計を基に将来予測を十分見通した上で借り入れを行うこと。

3 監査委員による指摘事項

- (1) 報償費の支払基準について、各種委員会・協議会などで報償費が支払われる会議とそうでない会議で設置要綱や規則に明確な基準が定められておらず、報償費の支払いがあいまいな状況にあると見受けられる。各種委員会などへの報償費の支払基準を明確にし均衡を図られたい。
- (2) 昼食限定スタンプラリー発行事業補助金について、事業効果では町内での消費購買意欲を高め、町内飲食店の活性化が図れたとされているが、実績報告書を見る限り、町内の飲食店の消費が増えていると判断しがたい状況と考える。将来的に広がりを持つ計画とし、地域経済により効果的な方法を検討されたい。
- (3) 健康福祉課が主体となって実施している「見守り連絡会」は、町民が安全で安心して暮らせるように、高齢者世帯や独居世帯の生活実態などを行政や警察、福祉団体などが「連絡会」と称して情報交換を年数回実施している。活動内容の必要性は十分理解できるが、「連絡会」は規約などの定めもなく開催されており、個人情報漏えいなど事故に対する対応も不明確な状況にある。これらを防止するためにも、早急に会議の規約などを整備され情報漏えいなどの防止に努められたい。
- (4) 備品台帳について、備品管理がおろそかになっている台帳が見受けられる。備品を処分する際には、財務規則に基づき適正な処分方法をもって台帳から削除し、日付・担当などを明確にすること。備品の購入についても、規則に基づき購入年月日、備品名、購入金額、担当など必要事項を台帳に記載するなど備品管理の徹底に努められたい。
- (5) 平成 28 年度の決算では、一般会計の総額で約 2 億 2,433 万 1 千円と、過去の決算状況と比べると同様程度かそれ以上の予算残額が生じている。予算編成時には、過去の歳出実績を十分に考慮した上で新年度予算に反映されたい。

平成29年度 全町一斉防災訓練

10月1日(日) 午前9時から

今年の全町一斉防災訓練は、10月1日(日)に行います。午前9時、一斉にサイレンを鳴らしますので、自治会内で決められた避難場所などに避難してください。

① 訓練の目的

- ◆ 毎年訓練を続けることにより、防災への意識を維持する。
- ◆ 町の災害対策本部と自治会、自主防災組織との連携を確認する。
- ◆ 自治会、自主防災組織で消防設備などの点検、防災訓練を行い、地域の防災力を高める機会とする。

② 訓練で確認してほしいこと

- ◆ 地震発生を想定した、避難経路や避難所の確認
- ◆ 高齢者・障がい者など要援護者の避難と安否確認、報告の徹底

③ 訓練の内容 《午前9時にサイレンを鳴らします》

1. 防災無線でサイレンを鳴らします。内容を確認してください。
2. 放送を聞いたら、家にいる人を確認し、避難を開始してください。
3. 火の始末、戸締りをして、避難の際に必要な最小限の物を持ち、安全な避難経路を選んで仮避難所などへ避難してください。

注意点

- ◆ 盗難防止のため、必ず戸締りをしてから避難してください。
- ◆ 訓練ですので、歩行が困難な人は無理に参加しようにせず、参加する際はケガなどに注意してください。
- ◆ 訓練当日に突発的な災害などが発生した場合は、訓練を中止します。中止する場合は、防災無線でお知らせします。

【問合せ】 役場総務課 (電話72・0331)

防災イベント情報

《鳥取県西部地震17年フォーラム》

西部地震以降の取り組みを、

中部地震の対応にどうつながられたか？

日時 10月1日(日) 午後1時30分～午後4時30分
会場 山村開発センター 大集会室
申込み 事前予約、参加費は不要です
内容 テーマに関連した内容についての全体ディスカッション(当日、会場にお越しの方も、ディスカッションに参加できます)

〈語り手〉

増田勇希さん(ひろしまNPOセンター)
 三谷みはるさん(輪島市災害ボランティアの会)
 川上誠さん(倉吉市大谷自治公民館副館長)
 森本智喜さん(日野ボランティア・ネットワーク)
 日野ボランティアネットワーク(電話 72・2220)

問合せ

ふるさとのことば

～日野弁なんずかんず～ 第50回

「わに」

昔は日野地方で盛んに「わに」が食べられていました。

と聞くと驚く人もあるでしょう。実は「わに」とはサメのこと。かつては冷蔵設備が発達していなかったため、海から遠い山間部では、傷みにくいサメや塩魚、干物などが食卓に並びました。

そして何と、古事記の「因幡の白兔」に登場するサメは、原文では「和邇」と記されているのです。古代のロマンが感じられる方言の一つといえるでしょう。

日野弁ピックアップ「わ」

わ…われ/おのれ/自分。「一がよけりゃあいいがな」
 わあ…お前は/貴様は。「一何しよおるだあ」
 わかあ…分かる/理解する。「わしが一かや」
 わかえしゅう…若者(たち)/息子。
 わけくそ…訳/道理/意味。「一わからん」
 わけやえこ…分けっこ/分け合うこと。
 わやくちゃ…むちゃくちゃ/乱雑な様子。
 わらすぼ…わら束の両端を縛った入れ物。
 わりかし…割り合い/わりと

協力：日野町歴史民俗資料館友の会